

令和8年2月 定例教育委員会要点録(公開用)

1. 開催日時 令和8年2月19日(木)14時00分～15時15分

2. 場所 高千穂町役場 4階 執行部控室

3. 出席者

委員	教育長	戸敷二郎
	委員	佐藤幸男
	委員	戸高牧子
	委員	佐藤有美
	委員	安在直
事務局	教育次長	湯川哲
	課長補佐	佐藤純子
	主幹	大石彰

4. 教育長あいさつ

5. 前回議事録の承認

6. 講話 教育委員 戸高牧子

7. 協議

- (1) 議案第7号 通学区域外通学の許可について
- (2) 議案第8号 通学区域外通学の許可について
- (3) 議案第9号 通学区域外通学の許可について
- (4) 令和7年度「学校におけるいじめ・スマホ利用等の実態把握調査」の結果概要について
- (5) 令和8年度小・中学校入学式の出席者(案)について
- (6) その他

8. 3月行事予定

- 1日(日) 高千穂高等学校卒業式
- 2日(月) 議会定例会本会議(初日 提案理由説明等)
- 5日(木) 議会定例会本会議(総括質疑、一部議案採決)
- 9日(月)～13日(金) 予算特別委員会
- 13日(金) 教育委員辞令交付式(戸高牧子委員)
- 16日(月) 中学校卒業式
- 16日(月)・17日(火) 議会定例会本会議(一般質問)
- 18日(水) 議会定例会本会議(最終日 採決)
- 24日(火) 全地区公民館長会
- 25日(水) 小学校卒業式
- 26日(木) 小・中学校 修了式
- 27日(金) 離任式

9. 次期開催日程

○臨時教育委員会

日時 令和8年3月5日(木) 15時00分から

会場 役場1階 厚生室(洋室)(予定)

○定例教育委員会

日時 令和8年3月19日(木) 14時00分から

会場 役場4階 執行部控室

講話 湯川 哲 教育次長

10. 閉会

【会議の概要】

教育次長

【開会】

教育長

【あいさつ】 略

教育次長

【前回議事録の承認】 各委員による確認・署名

戸高委員

【講話】 「小1の壁」 略

【協議】

教育次長

(1) 議案第7号 通学区域外通学の許可について

*資料に基づき説明。

令和7年5月定例会で年度末まで区域外申請を承認した児童。保護者就労の都合により、最終学年まで現在通学中の小学校へ継続通学希望。

*個人情報の為詳細未公開

教育次長

*議案第7号の賛否を問う

委員

*全員賛成で承認

教育次長

(2) 議案第8号 通学区域外通学の許可について

*資料に基づき説明。

令和8年2月に現住所に転居。最終学年である為、卒業まで現在通学中の学校へ継続通学希望。

*個人情報の為詳細未公開

教育次長

*議案第8号の賛否を問う

委員

*全員賛成で承認

教育次長

(3) 議案第9号 通学区域外通学の許可について

*資料に基づき説明。

令和8年4月新入学予定児童。住居が校区境にあり、距離的にも今回希望する学校が近く、以前からこの地区児童は今回希望する学校へ通学する児童が多い。兄弟も今回希望する学校に通学中。

*個人情報の為詳細未公開

教育次長

*議案第9号の賛否を問う

委員

*全員賛成で承認

(4) 令和7年度「学校におけるいじめ・スマホ利用等の実態把握調査」の結果概要について

大石主幹

*資料を基に説明。

不登校は、県全体で年々増加している。町内は小学生10人(2.11%)、中学校12人(4.76%)。病欠以外で欠席が年間30日を超えたものを不登校とした件数。現在教育支援センターに小学生6人、中学生4人が通所中で、小学生は今年度から通所。県内では学校内に支援センターを設ける取り組みもあるが、高千穂町は、現在の教育支援センターを充実させていく方針。教育支援センターでは、保護者の困り感に寄り添う取組を実施。今度、「卒業生の声を聞く会」を開催し、通級していた先輩と保護者と今、通級している児童生徒と保護者との交流の場を設ける。センターでの活動は、県教委主催のコネクト(オンライン授業)の参加や様々な作業、主催イベント運営、モルック大会、コミュカフェなどを行っている。屋外運動にも取り組んでいる。学校・担任と連絡を密に取ながら、支援をしている。

*いじめは、小学校63件、中学校0件、中学校生徒会の活動が成果をあげている。内容に応じて、該当児童生徒に対しての教育相談、また学年を跨いだり学級を跨いだりするケースも少なくないので、職員間での情報共有をしている。ケースによっては、保護者も交えての解決に向け、取り組みをしている。近年では重大事案となるような報告はないが、アンテナを高く、些細なトラブルについてもいじめとして認知をするようにしている。最近の暴行動画拡散を受け、県内小中学校に、学校で見過ごされた事案等はないか、注意喚起及び調査が行われている。

*スマホ所持率は、小学6年生が46%、中学生が71.8~86.8%。休日の利用時間が平日の利用時間より長く、約3割が4時間以上利用している。町内の小中学校で持ち込み可の学校はない。YouTube、LINE、TikTok、Instagramといった、動画アップするサイトの利用が多い結果。スマホを持たせる上での指導及び保護者の責任について、より一層の保護者の協力を求めていく。その一つとして、「親子契約書」を作成を進め、ルールの明文化をする。

佐藤幸男委員

*不登校から学校に復帰して、また、不登校で教育支援センターに戻ってきた例はあるのか。

大石主幹

*また、不登校になることはあるが、基本は、学校に。

教育長

*今度、不登校から完全復帰できた生徒1人、保護者1人、に教育支援センターに来てもらい、保護者同士、生徒同士で話をする場を設ける。中学生は3年生で復帰する率が高く、理由として、入試や進路が関係すると思う。小学生は、今年度からの利用なので、例がないが、学校と教育支援センターを行ったり、来たりしている。

*不登校では、小学生はやっぱり特性があり、特別支援にかかるような子どもが小学校は多い。友達とのトラブルで行きたくない、学習障害で、授業についていけなくなって、学校が面白くない、小学校はそういうケースがほとんどである。小中学生を通して共通しているのは、8~9割が、電子機器の夜間利用。スマホやゲームで昼夜が逆転している。教育支援センターでは、体を動かして日の光を浴びて、体のリズムを整えさせる活動をしている。スマホが原因の不登校は、親の責任と思う。買い与えたのは親である。子どもは、明け方までゲームをしている。不登校になってから、どうしようというケースがずっと続いている。

佐藤幸男委員

*いじめが理由の不登校はないのか。

大石主幹

*いじめが直接の要因ではないが、いじめがあった、ということはある。

教育長

*いじめではなく、特性からくるもの。直接、悪口言われたとかではない。その子の特性を同級生達がまだ子どもなので、理解できてない。疎外感があって、本人に言わせると、いじめられたとかいうケースもあるが、実際に聞いてみると、本人の特性を周りが理解できない発達段階で、本人は疎外感で学校に行けなくなるという事例の方が圧倒的に多い。例えば、言わなくていいことを言ってしまう、周りはカチンと来るから、それに対して反論する。やられたことに対して、僕はいじめられた、私はいじめられたというふうになる。

*我慢ができない子が増えている。保育園で噛みついたり、突き飛ばしたりという話を、戸高委員が以前からされているが、育ちの中でブレーキがかからない子が増えてきている。やられてたから、やり返す、それがトラブルの原因になってきている。なぜ、我慢する力が育たないのかは、生活リズムの崩れで脳の発達が遅れ始めているから。知的理解も遅れると同時に、自制心、ぐっとこらえるということができないので、すぐ突き飛ばしたり、すぐ意地悪したりという子が増えてきている。後天的にそういう特性を身に付けてしまう子どもが増えてきている。

佐藤幸男委員

*ゲームや動画を朝まで見ていることを親は知らないのか。親子契約書に早く取り組んでほしい。

教育長

*五ヶ瀬町で校長時代に取り組んできたが、なかなか広がらなかった。

佐藤幸男委員

*肉体的にも精神的にも、子ども達に良い影響はないと思う。

教育長

*オーストラリアやイギリスは子ども達の利用を制限している。日本は、自己防衛するしかない、高千穂町では、私たちが守るしかない。

戸高委員

*スマホなど代金はどうしているのか。

大石主幹	*利用料金は定額や使い放題など、機器も、親が買い換えたときに、古い方を子どもに譲るなど、保護者に負担がかからないようにしていると思う。
戸高委員	*兄弟が持っている影響で、動画を園児たちも見ている。使い方も見ている。低年齢化してきていると感じる。
教育長	*スマホのトラブルは、今年度は0件であったが、昨年度は、小学5年生が小学6年生を、ラインで誹謗中傷するメッセージを送り続け、小学6年生が不登校気味になったケースがあった。親たちは知らなかった。0件で安心してはいけない。知らない、気づいていない、こともある。
佐藤有美委員	*いじめの0件を、どう捉えているのか。
大石主幹	*数字でしか追えない。
教育長	*頑張ってはいるが、0件をうのみにしてはいけない、と考える。
戸高委員	*特性のある子どもが、診断を受けて、療育手帳が出たら、どうなるのか。学校に通えないまま、教育支援センターで教育を受けるのか。
大石主幹	*教育支援センターは、学習の場は提供するが、授業はしない。最終的には、保護者が決める。
教育長	*教育支援センターは、集団復帰を目指すトレーニングの場であって、そこで、学習は完結しない。延岡に学びの多様化学校がある。宮崎市、今度、都城市もできる。この学校は、ずっと通って卒業ができる。授業数は、減らしてある。高千穂町の教育支援センターは、あくまでカバー。 *学校に復帰した時に、場合によっては、支援学級になる。特性があると周囲は、分かっているけど、病院に行ってください、と言う権限はない。スクールソーシャルワーカーはその権限がある。今度、教育支援センターの「卒業生の話聞く会」に来てくれる生徒は、支援センター開所の初年度の生徒。中学3年生の時に、親も理解して、入院しデジタルデトックス治療をした。立ち直るきっかけは、入院治療であった。
教育次長	(5)令和8年度小・中学校入学式の出席者(案)について *資料のとおり出席をお願いする。校長、課長名は現時点のものなので、異動後修正する。
佐藤有美委員	(6)その他 *スクールソーシャルワーカーは、郡に1人か。
教育長	*郡で1人、元教員である。
戸高委員	*高千穂小で昔遊びに参加してきた。手まり歌遊びをさせようとしたが、まりがつけない子どもばかりだった。何か理由があるのか。紙ひこうきは喜んでいて。テッポウやおじゃみも楽しんでいて。かごめかごめは、目が回るといって、2回目以降はしない子どもがいた。体の成長に遊びが関係すると思った。
大石主幹	*経験不足と思う。体を動かす遊びが減っている。
教育長	*味覚の授業をしてもらっている「杉本しいたけ」社長に、この4年間で極端に味覚が落ちていると言われた。
佐藤有美委員	*宮水小学校で味覚の授業をしているが、宮水小学校は、地域が子どもを育てる、という感じがとても伝わってくる。お茶、しいたけ、ゆず農家さんが学校に来てくださる。
戸高委員	*家の食事が大事、柔らかいものばかりを食べて、顎が発達していない。
佐藤有美委員	*9歳までに味覚は完成する。味覚の授業は、5年生から。そこから頑張っても、増えない。味覚の経験が足りていないと思う。祖父母と住んでいれば、祖父母が食べるものを食べていれば、味覚は育つ。今は、両親と子どもが核家族で、子どもが好きなものを作ってあげたい、子どもが残すようなものは作らない傾向。家の中に、食べ物が十分にあるのも、味覚の体験が足りていない要因の一つと思う。

教育次長

3月議会で令和8年度予算を提案。主な内容は、高千穂中学校の耐力度調査、測量設計等委託料、高千穂小学校階段の測量設計委託料、高千穂中学校の1年生校舎が危険区域にある為、これの仮プレハブ校舎設置の予算、GIGAスクール小学校、中学校タブレットの更新予算、そして、小学校の給食費無償化に関する予算、中学校については、国の補正予算を財源にしたに給食費 5ヶ月分無償化を計上。

1点、報告だが、企業版ふるさと納税で中学校に椅子の贈呈があった。企業名等は企業の希望により非公表。椅子の提供があったので、新年度で机の予算を計上した。3年生の机イスは、1月の補正で全員分の机と椅子を既に計上している。今回は1年生と2年生の机である。

教育次長

【次回日程を確認して閉会】